
当院通院血液透析患者で経験した家族による虐待の2症例

医療法人衆和会 長崎腎病院 長崎腎クリニック

○藤原久子 林田めぐみ 澤瀬健次 佐々木修 一ノ瀬浩 橋口純一郎 原健二 原田孝司 舩越 哲

【はじめに】

透析患者と透析施設スタッフは治療のために頻回に接触する関係にあり、身体面のみならず社会的な問題にも遭遇する機会がある。今回、家族による虐待にスタッフが気づき、対応できた2症例につき報告する。

【症例1】

認知症を有する高齢の患者に対し、息子が介護を放棄した事例(放棄、放任)。約30年間引きこもりを続けていた息子はケアマネージャーとの接触も拒否し、患者は辛うじて透析通院できるのみであった。これに対して市の高齢者虐待窓口へ通報した。虐待により生命維持が危ぶまれたため、緊急に当院付設の特別養護老人ホームに措置入所となった。

【症例2】

実弟からの暴力および透析妨害した事例(身体的虐待、心理的虐待)。これに対して、同様に市の障害者虐待窓口へ通報し、警察など法的機関も含め、地域で役割分担を行い見守り中である。

【考察】

患者自身の問題もさることながら、キーパーソンである家族自身も多くの問題を抱えた中での虐待であった。我々透析施設スタッフの責務は、このような患者背景情報を関係機関や地域に提供する事も含まれると考える。